平成２４年（フ）第１０５号
山口市秋穂東6696番地
破産者　田中　　秀
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３３２号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷116番地２、旧住所長崎県長崎市界２丁目６番８号　ミナモトコーポ202号
破産者　片山　　守
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７２４号
大阪府岸和田市春木本町12番32号、前住所大阪府岸和田市春木本町８番21号
破産者　須賀野隆史
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２３年（フ）第９７６１号
東京都葛飾区東新小岩６丁目４―12
破産者　五十嵐　誠
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７１０号
東京都小笠原村母島字静沢脇浜職住109、開始決定時の住所東京都荒川区荒川３丁目76―１―602
破産者　大河原アツ子
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９１５号
東京都練馬区光が丘２丁目10―１―2604
破産者　丹羽　政良
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４１０号
東京都渋谷区代々木５丁目15番10―602
破産者　株式会社エコライフ
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８９０号
東京都足立区中央本町５丁目２―３―705
破産者　新岡興業こと　新岡　晴久
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２２５号
東京都渋谷区広尾１―１―18―402、住民票上の住所東京都港区赤坂８丁目８番７号
破産者　藤田信一郎
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２４９号
東京都練馬区高松２丁目25―12　第３コーポ光201
破産者　森　　高之
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７０１号
東京都台東区今戸１丁目２―18―501、開始決定時の住所東京都台東区清川１丁目22―８―302
破産者　大坂谷　透
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８０３号
東京都港区南青山１―10―２　ＭＡ南青山ビル５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区外神田２丁目17番４―503号
破産者　株式会社スコア
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８９４号
東京都小平市小川町１―769―７　成田方、住民票上の住所東京都練馬区大泉町３丁目38―35―110
破産者　北原　政信
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１９５号
東京都荒川区東尾久２丁目37番２号
破産者　株式会社サンエーパーフェクトサービス
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５１８号
東京都江東区大島７丁目39―２―413、開始決定時の住所東京都墨田区業平４丁目４―１―304
破産者　須永　秀樹
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６０１号
神奈川県茅ヶ崎市堤10―14
破産者　石切　重善
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２４６号
東京都葛飾区白鳥３丁目23―４―603アリビオお花茶屋Ⅰ、開始決定時の住所東京都足立区花畑３丁目４番20号
破産者　今村高夫こと　李　　根龍
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４３１号
東京都台東区今戸２丁目33番７号
破産者　株式会社白土工業
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部